

III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2046年度（平成58年度）までの30年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 総合管理計画策定についての基本的な考え方

① 木津川市の将来像

『第1次木津川市総合計画』において、木津川市の将来像は以下のとおり設定しています。

水・緑・歴史が薫る文化創造都市

～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～

② 現状や課題に関する基本認識

木津川市の公共施設等の課題に対応し、次世代に大きな負担を残さないため、健全な施設運営や将来の施設更新等を円滑に進めていくことが重要となります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

(1) 持続可能性の高い公共施設サービスの提供

将来的に人口増加の停滞が予測され、高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響が懸念される現状です。そのような中で、持続可能性の高い公共施設サービスの提供を進めるため、将来のまちの姿にあった公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

(2) 安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

(3) 従来型の公共サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、木津川市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1：施設総量の適正化

将来的に予測される少子高齢化の進行による公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、施設総量の適正化を図ります。

基本方針2：長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3：サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図ります。

(2) 公共施設等の数量に関する数値目標の設定

基本方針1に掲げた『施設総量の適正化』に向けて、数値目標を設定します。数値目標については、公共建築物の更新に必要な財源に応じて施設保有量（公共建築物の延床面積）を削減することとし、以下のとおり設定します。

公共建築物の保有量(延床面積)を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

【参考】

年平均投資的経費の差（23.7億円-17.0億円）÷今後の年平均投資的経費（23.7億円）＝28%

■更新費用と投資的経費

（単位：億円）

	公共建築物	インフラ資産	合計
更新費用総額	1.4倍 948.3	1.9倍 1,484.1	1.7倍 2,432.4
年更新費用	23.7	37.1	60.8
直近5年の投資的経費の平均	17.0	19.2	36.2

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とはいえません。このため、長寿命化や適切な維持管理・補修により、安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量の削減目標は設定しません。

(3) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、設備等の更新が必要と判断したものについては、費用対効果を考慮したうえで、省エネタイプの導入も含め、ライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって、その健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

③ 安全確保の実施方針

市民の生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する住民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

老朽化した公共建築物の外壁の落下や防災設備の故障など、利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、他の用途での活用を十分に検討したうえで供用廃止が決定した施設について、跡地利用の検討を行い、跡地利用の見込みがない施設については、安全性等を踏まえながら解体の検討を行います。

④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎等では災害対策指示の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震補強が未実施の施設のうち、利用状況や危険度等を踏まえたうえで、必要に応じて施設の耐震化を推進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口増加の鈍化、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。一方で、安全や環境への意識の高まりや防災など新たなニーズへの対応も必要となります。

「①点検・診断等の実施方針」のとおり、早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を進め、財政負担の抑制と平準化に努めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

時代のニーズや利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、利用者等に十分な説明を行い、調整を図ったうえで、廃止・撤去を進めます。

また、集会室、会議室など類似、重複した機能を有する施設や合併前の旧町がそれぞれ保有していた施設は、市全体の施設配置状況等を考慮したうえで統合を進めるほか、改築に際しては、集約化による機能統合を検討します。

市民のニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、用途転用や有効利活用に努めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設等の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくためには、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

3. 取組体制と情報管理

(1) 取組体制

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となるため、先の「⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」で示したとおり、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

(2) 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の策定にあたり作成した公共施設データベースを活用し、今後の更新・修繕や所管部署において実施した点検履歴などの情報をデータベースに反映し、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。